

## 【議題】 介護保険施設等の整備計画について

## 1 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

- (1) 一宮市から、公募による介護老人福祉施設（定員100名）の指定について、事前相談票が提出された。

法人名	公募により整備予定者を選定する。
法人所在地	
整備予定地	一宮市内
整備予定定員	100名（新設）
開所予定	令和4年度中

- (2) 社会福祉法人亀泉会から、稲沢市内での介護老人福祉施設（定員20名増）の指定について、事前相談票が提出された。

法人名	社会福祉法人亀泉会
法人所在地	稲沢市平和町観音堂東海塚33番地
整備予定地	稲沢市平和町観音堂東海塚26、27、28番地
整備予定定員	20名増（60名から80名へ移転増設）
開所予定	令和3年10月

- (1) 及び (2) の整備予定定員の合計 120 名は、令和元年度の整備枠 100 名を超えるが、計画最終年度（令和2年度）の整備枠 120 名の範囲内である。
- 令和元年度の整備枠を超えるため、介護保険施設等の指定等に関する取扱要領※第5第2号の規定に基づき、令和元年7月9日に開催した「尾張西部圏域保健医療福祉推進会議圏域研究会」に諮ったところ、圏域内の全市（一宮市、稲沢市）から、前倒し整備の了解が得られている。[※ 参考資料別添]